

【別紙 2】

マイカー共済 次期商品改定概要案について

2023年 2月 8日
役員会

共済開発部

(添付資料・有)

I. 提案事項

本提案については、次の事項を協議いただきたい。

1. マイカー共済 次期商品改定概要案

II. 提案内容

1. 改定概要案

概要案（掛金概算含む）の要旨は資料 1、詳細は資料 2 を参照。

※ 概要案（資料編）は資料 3 を参照。

2. 実施時期

2025年 4月 目途

III. 提案の背景

2022年12月 9日開催の役員会において確認された「マイカー共済 次期商品改定の方向性について」（後述参照）にもとづき、本概要案を提案する。

1. 次期改定の方向性

- (1) 当会独自の制度的特徴（子供特約、22等級・64%割引、弁護士費用等補償特約賠償対応付、新規加入時の補償サービス期間など）は継続する。
- (2) 補償内容（補償要件や補償水準など）は、原則、現行より改善となる場合にのみ、東京海上日動社の自動車保険（2023年1月改定制度）の補償内容に統一する。
- (3) 組合員ニーズへの対応やこの間の改善要望の反映は、事業連携にともなう補償統一にかかる改定規模（39項目）をふまえ、事業連携開始（2025年4月実施）に支障のない範囲で、かつ、収支や改定コストへの影響が軽微な範囲での対応とする。
- (4) 共済掛金は、洗い替えを実施し、各リスク区分の掛金率についても見直す。また、事業連携にともなう損調付帯費用純掛金率および付加掛金率についても検証のうえ見直す。

なお、全体の掛金水準については、ERMの観点で策定された「収支管理・掛金設定方針」にもとづき適切な収益の確保を優先したうえで、掛金競争力についても考慮し設定する。

※洗い替えの結果、この間の改定と同様、個々の掛金について引上げまたは引下げが発生する。

IV. 留意点

1. 組合員や協力団体に対する商品改定の案内や説明においては、「事業連携に伴う対応」や「業務の効率化」などは内部理由であり説明できないことから、概要案本冊（資料2）に記載した背景等にもとづいた説明を想定している。
2. 次期商品改定をふまえた推進の方向性については、実施案で提起する。
3. 今後、実施案提起に向け、掛金の精査および東京海上日動社と当会の補償内容の差異について詳細精査を行いつつ、本部関係部門段階で制度、推進、事務、システム、共済金支払等に関する詳細設計を進めていく過程で、共済掛金含めて内容変更となる可能性がある。

V. 今後のスケジュール

<概要案>

2023年2月22日 理事会 協議・確認

<実施案>

2023年7月26日 中経2025作業部会

2023年8月3日 役員会 協議

2023年8月4日 理事会 協議・確認

※ 概要案確認以降、各統括本部事務局長会議等において説明を行う。

VI. 添付資料

資料1：マイカー共済 次期商品改定概要案 ダイジェスト

資料2：マイカー共済 次期商品改定概要案

資料3：マイカー共済 次期商品改定概要案（資料編）

以上